神戸倶樂部沿革誌

二、創立の概況　其一

主唱者と發起人會　創立總會と幹事

明治十八年十一月三十日、長谷川一彦、山川勇木の兩氏は回章を以て兵神兩港間の官民諸氏に宛て、神戸樂部設立の賛成を勸誘したり。

初め内海忠勝、村野山人、長谷川一彦、山川勇木の四氏は右の前日即ち十一月二十九日、常磐花壇に會して、本倶樂部の創立に就き種々協議せり。（古文書綴）

同年十二月二十日、榮町待賓館に於て發起人會を開き、

内海忠勝、池田德潤、村野山人、加集寅次郎、渡邊弘、福鎌芳隆、頴川君平、高木勤、野田益晴
折田年秀、藤田積中、山川勇木、長谷川一彦、西邨定次郎、鈴木岩次郎、小寺泰次郎、脇阪兵太

右十七氏出席して、規則を議決し左の五氏を創立委員に推薦す。

折田年秀、藤田積中、神田兵右衛門、山川勇木、長谷川一彦

同年十二月二十二日、創立委員會を開き、本倶樂部及び幹事の印章を決定して彫刻せしめ（編者曰く此印章は現存し幹事保管す）入會金、月費金、寄附金の領收證、入會申込の書式を定め、其他各般の準備をなせり。

明治十九年一月三十一日、創立總會を開き、規則書に各員の調印を求め（編者曰く現存せず遺憾なり）一三條に據り幹事五名を選擧し

長谷川一彦、山川勇木、藤田積中、折田年秀、神田兵右衛門

右五氏當選就任す。

尚ほ同日迄に入會せしは六十七氏に達し、翌二月七日（日曜日）より開場すべきを決議せり。

三、創立の概況　其二

本部の開館と待賓館　盟行館と新築の決議

明治十九年二月七日、豫定の如く愈開館したり。

當時は待賓館を兵庫縣廳より借用したれど、固より一時の約束なれば、四月八日東川崎町に在る井上保所有の盟行館に移轉せり。

四月二十四日隣地の山本龜太郎氏所有地を借受けて、大弓射的場の設置を幹事會にて決定し、六月九日の認可を得しが、偶ま撞球臺据付も調ひたれば、雙方とも同日より開始したり。

十二月十三日臨時總會を開き、現在借用の家屋―盟行館―は明二十年三月限にて繼續し難き故に、本館の新築を提議せしに、衆議之を可決したれば、越えて二十九日十二名の入札者中、金壹千九百貳拾圓にて、兵庫南逆瀬川町橘安造といふ人に落札し、直に契約し信認金を受取り工事を囑托す。

四、創立の概況　其三

會員、會計及び寄附金

會員は既記の如く、二月七日開館の際は、六十七名なりしが、其後陸續入會者ありて十二月末には轉任

先代鈴木岩治郎翁略歴

鈴木翁の略歴は編者の需めに應じて、令嗣鈴木岩次郎氏より寄せられしものを原文のまゝ左に記載す

一、武藏國川越藩士鈴木德次郎次男
　天保拾貳年七月貳拾壹日出生

一、幕末ノ頃江戸ヨリ長崎ニ至リ

一、明治五年當神戸港ニ來ル

當時大阪松原商店出張所ノ主任トナル

一、明治七年獨立シ右松原商店ノ屋號ヲ繼承スルコトヲ許サレ「辰」辰巳屋ト稱シ洋銀賣買、砂糖、茶、樟腦等ノ貿易ニ從事ス（內海岸通四丁目ニ於テ）

一、明治貳拾年頃神戸貿易會所ノ頭取ニ選任セラル、海岸通參丁目西南角現在上組ノアル地所ニ在リテ國產波止場ヲ監理シ居タリ
　此神戸貿易會所ハ當港ニ集散スル國產品ニ對シ時價壹百圓ニ付金五拾錢也ヲ徵收シ之ヲ以テ市中ノ散水、衛生掃除費ヲ處辨シタルモノトス

一、明治貳拾壹年神戸貿易爲替會社ノ社長ニ選任セラル、同社ハ前記貿易會所ノ剩餘金ニ依テ成ルモノニシテ當時同會所ノ附屬建物ノ中ニ在リタリ
　後銀行條例ノ發布ニ依リ神戸銀行ト改稱

セラレ引續キ頭取ニ就任ス、此時ヨリ現在ノ北攝銀行ノ場所ニ移轉シ後北濱銀行ニ合併セリ

左記公職及ビ諸會社役員ヲ歴任セリ

一、神戸貿易會所　頭取
一、神戸貿易爲替會社　社長
一、株式會社神戸銀行　頭取
一、神戸取引所　理事
一、神戸商業會議所　理事
一、神戸製茶直輸會社　社長
一、大阪火災保險會社　監査役
一、日本火災保險會社　監査役

明治弍拾七年六月拾五日死亡

鈴木翁の閲歴は右の提要にて略ぼ知るを得るも、尚ほ神戸貿易會所のため多年力を盡し、特に明治十七年一月以來十九年解散までの苦心憂慮は翌十八年四月三日附貿易會所事務顚末の考課狀と題する翁と、武井、小島兩氏と連名の長文報告書に據りて推察すべし、また神戸商業會議所は明治十九年内海知事の勸誘に因り、同志十七氏と共に發起人となり、同二十年再興して常議員に推薦せられ、法律第八十一號に據りて改組したる同二十四年二月の初期選擧に當選せし事と、神戸倶樂部の創立發起人、資金寄附者となりし事とは、倶に本誌に概略を登載せり

附記　去三月四日鈴木氏より電話あり、金子直吉老人來り先考の略歴を閲覽して、主要なる脱落あり訂正せざるべからずと主張す、仍て猶ほ未だ編纂上支障なくば右訂正書を急ぎ送るべしと、予之を快諾して茲に收めたり

金子氏の先主を追慕する眞情は、かゝる些事に於てもかくの如くなれば、いはゆる一斑を見て全豹を卜するを得ん、嘗て服部一三翁は金子氏を評して「渾身これ算盤なり」といへり、蓋し全幅の精神を商業に傾注するを賞讃せし警句なり、當時予輩も然りとせしが、今にして憶へば他の最も美しき半面を見落したる憾みなしとせず　抑も金子氏の鈴木商店に於ける功勞は姑く措き、其の心事に至りては誰か間然する者あらんや、殊に明治二十七年先主の病歿するや、未だ年少なりし當主と未亡人米子刀自を擁護し、粉骨碎身して該商店の隆昌を企圖し以て今日に及べるは、一に先主の知遇に感激しその遺命に報ぜんとする蹇々匪躬の節にあらずや、古聖賢は以て六尺の孤を託すべく以て百里の命を寄すべく、大節に臨みて奪ふべからざるなり君子人か君子人なりと言へり、之を實業界に轉用すれば金子氏は殆んど庶幾しと謂ふべく、また以て鈴木翁の鑑識と人を心服せしむる雅量を想見すべし。

（翁の寫眞は鈴木氏珍襲）

昭和十三年十二月一日印刷
昭和十三年十二月十日發行　【非賣品】

神戸市神戸區中山手通五丁目
編纂者　物集伴次郎

神戸市神戸區下山手通六丁目神港倶樂部內
發行者　江本益三

神戸市神戸區北長狹通一丁目官有三〇
印刷者　森田壽三郎

神戸市神戸區北長狹通一丁目官有三〇
印刷所　森田印刷所

神戸市神戸區下山手通六丁目
神港倶樂部內別館
發行所　神戸倶樂部

創立五十周年記念